

河合町教育委員会会議録

第4回(4月)

日 時	令和 6年 4月 24日(水) 13:30分～
開 催 場 所	河合町役場 3階 第5会議室
出 席 委 員	教育長 上 村 欣 也 職務代理 福 本 優 子 委 員 森 嶋 勝 彦 委 員 山 川 裕 子 委 員 中 村 由 香 利
委員以外の出席者	教育委員会 教育振興部長 中 尾 勝 人 生涯学習課長 吉 川 浩 之 教育委員会事務局 教育振興部総務課 課 長 川 村 大 輔 課長補佐 林 嘉 明 指導主事 本 多 茂 経
欠 席 委 員	無
開 会	教育長
	≪議事及び報告事項≫
議案第4号	河合町文化財保護条例施行規則廃止について 【了承済】
議案第5号	埋蔵文化財の発掘調査に関する受託要綱廃止について 【了承済】
議案第6号	河合町史跡大塚山古墳群整備検討委員会に関する要綱廃止について 【了承済】
議案第7号	河合町教育委員会事務局組織規則の一部を改正規則の改正について 【了承済】
報告第9号	第61回道徳教育研究会の後援について 【報告了承済】
報告第10号	区域外就学について 【報告了承済】

	《教育委員会会議録》
(1)	河合町文化財保護条例施行規則廃止について
●	主な説明（吉川生涯学習課長）
	資料に基づき説明をする。
	改正案 令和 6 年 4 月 1 日付の河合町組織改正に伴うもので、教育部局から町長部局へ移行されるということで廃止することとなる。 （教育長）了承することとしてよろしいか？ （異議なしの声）
(2)	埋蔵文化財の発掘調査に関する受託要綱廃止について
●	主な説明（吉川生涯学習課長）
	資料に基づき説明をする。
	改正案 令和 6 年 4 月 1 日付の河合町組織改正に伴うもので、教育部局から観光振興課へ移行されるということで廃止することとなる。 （教育長）了承することとしてよろしいか？ （異議なしの声）
(3)	河合町史跡大塚山古墳群整備検討委員会に関する要綱廃止について
●	主な説明（吉川生涯学習課長）
	資料に基づき説明をする。
	改正案 令和 6 年 4 月 1 日付の河合町組織改正に伴うもので、教育部局から観光振興課へ移行されるということで廃止することとなる。 山川委員：今後検討委員会は行われるのか。 中尾部長：今後検討委員会のメンバーについては議論されますが、検討委員会としての会議は引き続き行われます。 上村教育長：文化財と観光資源を分けて考えるかどうかなど検討したが、様々な問題から今回の組織改正に至ったことを理解していただきたい。 （教育長）了承することとしてよろしいか？ （異議なしの声）
(4)	河合町教育委員会事務局組織規則の一部を改正規則の改正について
●	主な説明（川村教育振興部総務課長）
	資料に基づき説明をする。
	改正案 第 2 条教育委員会事務局に次の組織を置く。

	改正前 総務課 総務係 学校教育係 生涯学習課 生涯学習係 文化振興係 改正後 教育振興部 総務課 総務係 学校教育係 生涯学習課 生涯学習係 <u>文化会館 スポーツ振興係</u> 名称の変更 改正前 就学指導委員会 改正後 教育支援委員会 などの改正 (教育長) 了承することとしてよろしいか? (異議なしの声)
(5)	第61回道徳教育研究会の後援について
●	主な説明(川村教育振興部総務課長)
	資料に基づき説明をする。
	(教育長) 了承することとしてよろしいか?
	(異議なしの声)
(6)	区域外就学について
●	主な説明(川村教育振興部総務課長)
	資料に基づき説明をする。
	(教育長) 了承することとしてよろしいか?
	(異議なしの声)
●	令和6年5月22日(水) 13時30分～ 河合町役場 会議室
閉会	教育長 14時30分 閉会宣言